

運輸安全マネジメント

令和2年度 株式会社友利観光における運輸安全マネジメント実施にあたり情報公開等に関する事項。

1. 令和2年度輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 社長及び運輸業務に従事する役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

(2) 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実施し（Plan・Do・Check・Act）安全対策を見直すことにより絶えず運輸の安全性の向上に努めてまいります。

2. 令和2年度輸送の安全に関する事項（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

- ① 人身事故を 0 件へ
- ② 飲酒運転・速度超過の撲滅
- ③ 環境に優しいエコドライブの実施「エコドライブ宣言」
- ④ ゴールド免許保持者の増進
- ⑤ 地域への貢献（路線の保全作業）

— 令和元年度輸送の安全に関する目標の達成状況 —

- ② 達成
- ② 達成
- ③ 達成
- ④ 未達成（増減0）
- ⑤ 達成

3. 自動車事故報告規則2条に規定する事故に関する統計（総件数及び類型別の事故件数）

前年度 0 件